

# 事前協議議事録（「適正な浄化槽清掃に向けた設置前協議用手引」添付書類）

（協議者は、太線枠内のみ記入してください。）

1設置者名	TEL
2設置場所	区
3設置種別	<input type="checkbox"/> 建築基準法の規定による浄化槽の設置（建築確認申請等を必要とする工事に伴い設置する場合） <input type="checkbox"/> 浄化槽法の規定による浄化槽の設置（既存建物のトイレの改造等で浄化槽を設置する場合）
4浄化槽の種類	① 浄化槽法に基づく形式認定浄化槽 （名称 認定番号 ） ② その他
5当該浄化槽において処理するし尿等を排出する建築物の用途及び延べ面積	用途 延床面積 m <sup>2</sup>
6放流先又は放流方法	
7工事予定期間	令和 年 月 日～ 令和 年 月 日
8協議者の連絡先	TEL

（イ）各槽の容量、メーカー、型番、設計人口、性能	適	否
② 車両進入路、停車位置及び作業用ホースの経路の確保	適	否
ア 車両関係		
（ア）停車位置までの進入経路に高さ障害はないか。	適	否
（イ）停車位置及び進入経路の路面は耐重対策されているか。	適	否
（ウ）停車位置付近に火災報知器はあるか。（車両停車位置付近にない場合は不要）	有	無
イ ホース経路関係		
（ア）垂直方向6m以内を含めて総距離30m以内（大型車を使用する場合は15m以内）か。	適	否
（イ）作業員の通行が可能か。	適	否
（ウ）作業中に車や人が通行しないよう制限できる場所か。	適	否
3 汚泥引抜用配管（車両停車位置から浄化槽の間に汚泥引抜用配管設置する場合のみ）		
（ア）排出口側…川崎市の車両と接続できるジョイントを設ける。	適	否
（イ）吸込口側…処理槽の底部まで届く長さのホースを設ける。	適	否
（ウ）吸込口側の機器類の操作は維持管理者対応になることを確認。	適	否

備考欄（生活環境事業所記入）

生活環境事業所記入（担当者 生活環境事業所 ）				
① 提出書類				
ア 案内図・付近見取図		適	否	
イ 配置図（（ア）～（ウ）については戸建てを除く。）				
車両停車位置が図示されているか。 （ア）50人槽以下の浄化槽については総容量①、51人槽以上の浄化槽については汚泥の引抜量②とし、次の表に基づき必要とされる車種・台数の車両が駐車できるようにすること。①については、原則全量引抜とするため、記載どおり総容量とすること。				
	①又は②の量（m <sup>3</sup> ）	車種	台数	
	3.0未満	中型車	1	
	3.0以上9.0未満	大型車	1	
	9.0以上	大型車	2	
（イ）駐車場軌跡図（十分に取り回しができること。）が図示されているか。 駐車場軌跡図（十分に取り回しができること。） <車両1台の大きさ・総重量目安>				
	車種	最大重量（t）	幅（mm）	長さ（mm）
	大型車	20	2500	9400
	中型車	8	2200	6000
	高さ（mm）			3000
				2500
（ウ）車両停車位置から浄化槽の設置場所までの経路及び長さが図示されているか。		適	否	
（エ）散水栓の位置が図示されているか。		適	否	
（オ）浄化槽の設置場所が図示されているか。		適	否	
（カ）給排水配管系統図が図示されているか。		適	否	
ウ 浄化槽の構造図等				
（ア）処理槽の構造図（平面図、断面図）		適	否	

この議事録は、浄化槽が廃止されるまで、大切に保管してください。  
浄化槽管理者が変更される場合は、必ず引継ぎをするようお願いします。